

長浜市緊急時生活支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症により、自宅で療養する方や濃厚接触者となり自宅待機を求められた方について、日常生活に必要な食料品や衛生材料等を調達し、自宅での生活の継続を支援します。

支援を利用できる方

市内に住所を有し、下記に該当される方で親族等から支援を受けることが困難な方

- ・新型コロナウイルス感染症の感染者で自宅療養をされる方
- ・濃厚接触者として自宅待機を求められた方

支援内容

- ・食料品や衛生材料（ティッシュペーパーなど）の購入とお届け
- ・かかりつけ医から処方される薬剤の受け取りとお届け（市内の医療機関や薬局に限ります）

費用

- ・食料や衛生材料の購入や処方薬にかかる費用は実費をご負担いただきます。
- ・購入や配達などの支援にかかる費用は無料です。

支援期間と回数

支援期間…自宅療養や自宅待機が求められる期間

回数…上記支援期間中におおむね2回まで

その他

県では自宅療養の方に食料を届ける支援を実施していますので、県の生活支援の対象となる場合は、県の支援を優先してご利用ください。

【問い合わせ先】 長浜市高齢福祉介護課 電話：0749-65-7841